

平成30年度 第3回 特別職報酬等審議会 会議録

日 時／平成30年10月22日（月）19：00～20：50

場 所／庄内町役場本庁舎 第一会議室

出席委員／川井利光、渡会正、阿部勉、秋葉正一、富樫仁、日下部忠明、高野学、足達正善、田澤縁、伊藤和美

アドバイザー／小野英一（東北公益文科大学准教授）

事務局／総務課長 海藤誠、総務課主査兼総務係長 高田謙、総務係主任 佐藤成紀

庄内町議会／議長 吉宮茂、副議長 石川保、事務局長 小林裕之

会 長： 何かとお疲れのところ、第3回審議会に出席いただき感謝したい。

議員報酬について審議を進めていく上で、議会側との意見交換会が必要ということになり、本日は吉宮議長及び石川副議長に出席いただいた。まずは議員報酬や議会のあり方について、平成29年の要請書をもとに意見交換をし、その後審議を行いたいと考えているのでよろしくお願ひします。

【議会との意見交換会】

会 長： 意見交換に先立って、まずは議長から挨拶をいただいた上で、議会が町に提出した平成29年の要請書の内容について説明願ひたい。

議 長： 先に町長に提出した議員報酬増の要請書について、それらに至る経過等について説明させていただき、皆さんからの意見をご教示いただきたいと思います。定数等調査特別委員会は、議長を除く全員が構成員となっていることもあり、私も内容については熟知しているつもりではあるが、正確を期するため副議長から要請書の内容説明をさせていただき、議員報酬や議会のあり方について皆さんから意見をいただきたいと思います。

副 議 長： 報酬等審議会で説明の機会を与えていただき感謝している。平成29年12月に提出した調査報告書の内容についてかいつまんで説明させていただく。主に定数、報酬、期末手当、費用弁償、委員会費用、政務調査費の6項目にわたって調査を行った。定数については現状維持と1人減の2案になったが、賛成多数で現状維持で決定された。報酬については現状維持と増額すべきに集約されたが、県内の町村議会の中で、庄内町議会の報酬額が低いこと、選挙費用の公費負担が市議会議員選挙に比べて少ないこと、報酬増額が議員のなり手不足の解消にもつながること、合併以来定数を削減してきたことが財源となり得るとの考えなどから、県内町村議会報酬の平均的な額である月額240千円に増額することに決定した。平成29年3月定例会で立ち上げ約8ヶ月かけて調査し審議をしてきた内容であり、これまで10年以上にわたり審議会を開催してこなかったこともあり、報酬等審議会を開催し審議していただきたいという旨の要請書である。

会 長： 委員各位より、率直な意見や質問等について発言を願う。

委 員： 議員定数について、報告書では賛成多数で現状維持としている。地域懇談会

で出された意見の中では1人減の15人との意見が多かったようだが、現状維持と決定するにあたっては町民の声をどの程度尊重したのか。

副議長： 庄内町議会が組織として何に力を入れしていくのかを考えた時に、常任委員会の閉会中の所管事務調査に力を入れ町への提言を強化してきた。調査していくためには時間や経費がかかり、マンパワーが必要となる。本町は合併した大きな町であるため、住民の声を拾い上げていくためには基本的には議員は多い方がいいという考えの議員も多くいる。住民の意見をどのように受け止めたかについては、議員を減らしてほしいとの意見もあり、議員の中でも拮抗した経緯があった。また、今年の町議会議員選挙において欠員が生じたことを契機に、「議員のなり手不足解消のための調査特別委員会」を来年の3月定例会で立ち上げる予定である。

委員： 報酬については、報告書によると票は同数だったが、委員長の意見はどちらだったのか。また、報酬額は何を根拠にこの240千円という金額を決定したのか。特別職の報酬の基準の根拠は何だと考えるか。

副議長： 委員長は増額した方がいいとの立場であった。報酬額の根拠については、町民にその財源の説明できる金額ということで、今回の報告では240千円に落ち着いた。議員報酬の額の根拠としては、町長の給与を基準にして決めるケースもあるらしいが、総じてこれだという明確な理由付けは難しいと聞いている。

委員： 議員数が減って支障はあるのか。副議長からはマンパワー不足で大変であるとの話もあったが、具体的には何がどう大変なのか。

副議長： 報告書にある年間活動日数以外にも、行事等の参加や個人的な議員活動も多くある。そのため何をすることもなかなか日程が取れない。人数が増えれば解消する問題でもないが、委員会活動をさらに充実させようと思っても日程調整が困難である。様々な個性を持った人たちが集まらないと、多様な意見が出てこない。合併した町なので様々な住民の声に耳を傾けるためには、議員の数は多いほうが望ましいという考えの議員が多い。

委員： 「議員はなにをやっているのかな」と思っている一般町民が多い。議員が増えることで、本当に議員が町民の声を吸い上げることにつながるのか。議員のアピール不足もあり、こんなにたくさんの議員が必要なのかと感じている町民も多いのではないかと。

委員： 1人欠員が出ている現状でも、町民は何も不自由は感じていない。町民としては議員の必要性に疑問を感じているのではないかと。

副議長： 議会の姿は議会広報等でなんとなくイメージできるが、議員の顔が見えないという指摘はある。庄内町の場合、各集落の要望事項については、行政区長が取りまとめて学区ごとに優先順位をつけて対応するというルールを作って取り組んできたため、地域のために議員が何をやったのかが見えづらいという部分もあるかと思う。議員活動が見えないという指摘に対する解決策として、議会としては「語る会」を各学区で開催してきた。ただ、地元に着して町民の声を聴くのは議員の仕事であり、議会の仕事と議員の仕事を混同するなどの指摘もあった。この「語る会」は、年1回、学区単位で開催しているが、参加者も年々減少し固定化してきている。そのため「語る会」の持ち方を、各集落や団体を対象として随時行うように改める予定である。「議員の活動が見えない」という指摘については、これにより多少改善が見込まれるのではないか。

委員： 議会広報を見ても、掲載されている議員の質問内容が建設的に感じられない。議員もどうすれば庄内町がより良くなるのかを更に勉強して、町民から「議員が頑張っているから報酬を増額しよう」という声が上がってくるよう、努力してもらいたい。

委員： この調査報告書を見ていると、報告書の内容としては薄く感じられる。

副議長： なるべく議員個人の意見が町民に伝わるように、要約したものを報告書にまとめている。

議長： 報告書としてのまとめはこの程度だが、結論にいたるまでの詳細な議論の内容は会議録として残してあるため、ぜひご覧になっていただきたい。

委員： 副議長からは、年間活動日数が多く忙しくなっているとの話があったが、活動内容を整理することは考えていないのか。

副議長： 「議員のなり手不足解消のための調査特別委員会」の中でも検討していく予定である。報告書にある活動日数以外にも、当然それぞれの議員個人の活動もあるため相当忙しくなっており、会議の持ち方や削減の仕組みについても検討していく必要がある。

委員： 自分の議員活動に責任を持ってもらえれば、県下でもトップクラスの活動日数と活動内容に相応しい報酬を支給してもかまわないのではないかと考える。

委員： 平成25年の調査報告書に比べ、平成29年の調査報告書では意見交換会に参加している町民の数が大幅に減少している。この参加数で町民の声として報

告書にまとめてもかまわないのか疑問に感じた。議員報酬だけでは生活給にならないので、報酬額を多少増額したところで、他の収入がある人でなければ議員にはならないのかもしれない。忙しいなら工夫すればいいのでは。

副議長： 参加者の少なさは町民の関心がないと捉えるか迷ったが、その中で出た意見等を含めてそのまま報告すべきとなった。

委員： 実際に語る会に参加したが、その時は議会としての素案を出さずに町民の意見を聞くだけというスタンスだったため、議会側の考えを示して町民の意見を聞くべきだったと感じた。

会長： この際、小野先生から議会に対しての質問はないか。

小野先生： 議員報酬を 240 千円に増額することで、議会や庄内町にとってどのような効果が期待できると考えているか。

副議長： 今より報酬が増額することにより選択肢の幅が広がることとなり、議員のなり手不足解消の一助になるのではないか。

議長： 県内町村の議員を見ても 10 年前は 60 代の新人議員は皆無だったが、現在は 60 代だけでなく 70 代の新人議員も増えてきている。この原因は、住民の政治への関心の低下と、地方の経済基盤の低下にあると考えている。以前は商工会に加入している自営業者の立候補者も多かったが、現在は大型量販店の進出の影響もあり、自営業者も自分の仕事で精いっぱい立候補できなくなっている。こういった状況で議員のなり手不足が生じているが、報酬の増額によってある程度解消できるのではないか。議員年金廃止も議員のなり手不足の一因であると考えているが、この増額分は個人年金の保険料等に充てることも考えられる。

委員： 私の地域では、PTA 活動や運動会などにも議員が参加し、熱心に話を聞いてくれた。どこの地域でも同様に熱心な議員活動が見られているものだと思っていた。

委員： 報酬を増額することで、本当に議員のなり手不足は本当に解消するのか。まずは、なぜ議員になりたがらないのかを調査し研究すべきではないのか。

議長： 来年 3 月に立ち上げる調査特別委員会では、その意見を参考にして取り組む。

副議長： 「なぜ議員になりたがらないのか」「なぜ立候補しないのか」については、調査特別委員会でのキーワードになる。なり手不足解消に向けて、地域に向向いてそのことを聞きにいかなければならないと思う。

会 長： 予定の時間になったので、これで議会との意見交換会は終了する。
(議 会 退 場)

【協 議】

(1) 諮問についての審議

①庄内町議会議員について

②町長、副町長及び教育長について

(2) その他特別職の報酬について

※上記(1)及び(2)をあわせて協議

会 長： ただ今の意見交換会を踏まえて、「庄内町議会のあり方、議員報酬、三役給与、その他の特別職の報酬額」について、皆さんから意見をいただきたい。

委 員： 議員報酬については現段階ではまだ変えるべきではない。議会内に「議会のあり方」についての研究会を作り、まずは自分たちでその方向性をまとめてもらい、報酬を上げるとしてもその後にするべきである。三役、その他特別職の報酬についても据え置きでよい。議会のあり方については、当面「庄内町型」。

委 員： 平成29年の要請内容は、平成25年の要請より増額幅も小さくなっており、議会の要請書のとおり議員報酬の引き上げに賛成。併せて三役給与も引き上げるべき。議会のあり方としては当面は「庄内町型」とし、いずれは「専門集中型」にすべき。

委 員： 議員報酬、町長及び副町長給料は増額すべき。教育長は据え置きでかまわない。町長の給料が低いと、「貧乏な町なのかな」と思うこともあり、給料が高い方が「いい町長なのかな」という感じもする。各分野の専門家いることはとても重要なことなので、議会のあり方としては「専門集中型」が望ましい。

委 員： 議員の質の向上に期待し、質の高い議員に町の未来を預けるためには、やはり多数の立候補が必要。地域のために頑張ってもらうためにも議員報酬は増額すべき。ただ、議員のなり手を増やすということは、本来は議員の仕事ではないのではないか。議員にとっては、自分で自分のライバルを増やすだけではないか。議員のなり手不足の原因は、地域住民の関心不足、勉強不足が原因なのではないか。三役給与は据え置きでかまわない。

委 員： 「専門集中型」的な議会が必要と考える。議員定数の大幅な削減をするのであれば、議員報酬の増額には賛成。議員がそんなに忙しいというのなら、定数を削減した分で秘書を雇えばいいのではないか。三役給与は据え置きでかまわない。

委 員： 県内でトップの活動日数に見合わないというのであれば、議員報酬は引き上げるべきだと思う。町長給与は増額でよいが、副町長、教育長給与は据え置

きでかまわない。

委員： 議員の活動が見えるような活動をしてくれるのであれば、議員報酬をいくら上げててもかまわないと思う。議員には町民の意見をくみ上げるような活動をしてほしい。三役給与は据え置きでかまわない。

委員： 議員定数を 14 人に削減した上で、他町村並みの議員報酬に引き上げるべき。町長、副町長給与については議員報酬に合わせての引き上げに賛成だが、教育長の給与は他町村に比べて特別低いわけでもないので、据え置きでかまわない。

委員： 大幅に議員定数の削減することを条件にして、議員報酬を少しは増額してもよいのではと思う。ただ、議員は失業対策ではないので、定数をどこまで削減するつもりがあるのかによる。定数は 12 人くらいまで削減して、「専門集中型」にすべきと思う。

委員： 議員定数について町長に提案権がないとしたら、今回の答申には定数削減についても盛り込むべき。現段階では議会側は現状維持でかまわないとの認識だが、答申を受けて議会内部でも定数削減についての議論も行われるのではないか。

会長： やはり選挙するということが民主主義の一番大事なこと。

委員： 選挙して当選して初めて議員と言える。選挙がないから立候補するというような考え方はおかしい。選挙しないで議員になれば、面接も試験も必要なしに届出をするだけで年額 380 万円ももらえる。こんな簡単な就職活動はない。

会長： 様々な意見をいただき感謝する。次回の審議会では、それぞれの委員会から出された意見を踏まえて、審議会としての答申書の方向について検討する予定である。